

# ＜別添＞医療事故情報収集等事業第14回報告書より抜粋

## IV 共有すべき医療事故情報

### 【1】「共有すべき医療事故情報」

平成20年4月1日から同年6月30日までに報告された事故事例を分析班等において個別に検討する中で、広く共有すべきであると考えられた事例の概要等を図表IV-1-1に示す。なお、事業要綱に従い、前報告書（第13回報告書）において対象とされた事故事例についても同様に扱うことになった。

図表IV-1-1 共有すべき医療事故情報

概要	内容	本報告書参照事例番号
治療・処置	手術の際、ガーゼカウントしたにも関わらず、体内に残存した事例が報告された。	
	1) 腹腔鏡下腎摘出術の際、執刀医はガーゼの残存を確認後、創洗浄をした。看護師は、閉創までに2回ガーゼカウントをし、執刀医に伝えていた。医師はガーゼカウントがあっただけのため術後のX線撮影をしなかった。また、術後2日目に撮影したCTをでも異常に気がつかなかった。発熱等の症状のため術後3日目にCTを撮影し、小腸漿膜にガーゼを発見した。	該当なし
	2) 下腹部傍腹直筋切開にて開腹した。最終ガーゼカウントを行い、透視で確認後閉腹した。翌日のX線撮影では気付かなかったが翌々日のX線撮影でガーゼの遺残に気付いた。再手術にてガーゼを摘出した。	該当なし
	3) 左肺切除後、術野の確認、ガーゼカウントがあっただけのため閉胸した。手術室内でX線撮影をし、複数の医師でチェックしたがガーゼの遺残に気付かなかった。翌日、ICUでのX線撮影でガーゼに気づき、摘出手術を行った。	該当なし
	4) 腓体尾部切除の閉創直前「ガーゼは？」という質問に「OKです」という声を聞き、手術を終了した。翌日のポータブルのX線撮影でガーゼと思われる異物を発見した。	該当なし
医療機器	電気メス・対極板による熱傷の事例が報告された。	
	1) 手術前に執刀医は電気メスの切開・凝固ボタンの作動を確認した。術中、電気メスの作動音が鳴り続けていることに気付いた。看護師が電気メスを持ち上げるとリネンが焼け、大腿1×0.5cmの皮膚の変化があった。電気メスの凝固ボタンが押されたまま戻っていない状態になっていた。	該当なし
	2) 手術中、電気メスで止血作業中に術野のガーゼが発火した。業者から、電気メスの使用中は熱傷の危険や発火防止の為にメス先電源はどこも触れない管理が必要であるとの結果をもらった。	該当なし
	3) 開腹による肝臓癌手術中にラジオ波を1回12分、計8回使用した。対極板は手術リネンの下の両大腿に貼った。対極板を剥がすと、右大腿部の2箇所3度の熱傷をきたしていた。使用中、対極板の状況を確認していなかった。	該当なし